

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799100108		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 木川東 (1階)		
所在地	大阪府大阪市淀川区木川東1-5-13		
自己評価作成日	H25年5月26日	評価結果市町村受理日	平成25年8月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2799100108-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2799100108-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年7月26日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入退職が少なく安定した職員で顔なじみのケアの提供ができています。家庭菜園を実施し水やりや収穫の楽しみを感じて頂ける様にソフト面を充実していています。医療との連携が充実しており提携医のみならず整形外科や泌尿器科の往診も来て下さり、入居者様・家族様にも安心して過ごしていただける環境が整っています。職員も医療連携の訪問看護や往診の先生との相談もでき安心して仕事ができる環境ができています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは住宅地の中に位置し、ホームの前は通学路になっています。玄関先に置かれたベンチに等身大の老夫婦の人影が座っている事で地域住民や子供達の目に触れ、立ち寄って遊んでったり、話題に上るなど地域にホームを知ってもらうきっかけ作りに役立っています。また、町会長の協力で夏祭りや敬老会の食事会に参加出来たり、水害時の避難場所などの情報が得られるなど徐々に地域との交流の輪も広がり、利用者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう職員は日々のケアに取り組んでいます。家族同士が面会時やメールで交流したり、運営推進会議には多くの家族や利用者も出席して意見や要望を出し合う良好な関係が築かれています。管理者や職員は、外部の研修に参加して学んだ事を日々のケアに活かせるよう取り組んでいるホームです。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念に基づき会議では理念の読み合わせを行い、周知・実践につなげています。	会社の理念を基に、ホーム独自の理念と各ユニットのスローガンを事務所に掲げ、毎月会議で会社の理念を唱和しています。入社時の研修で会社の理念の意義が説明され、日々のケアを実践する中で理念を共有し、振り返っています。今後、ホームの理念の見直しを検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事に参加させていただいており、近隣のボランティアさんの行事参加もさせていただいている。	散歩で出会った方々と挨拶を交したり、町会長より地域の行事案内などが届き、盆踊りや敬老会等に参加しています。日舞のボランティアの来訪やホームの夏祭りへの参加を地域へ呼びかけて参加を得たり、子供110番の見守り隊として地域に貢献するなど、地域との交流を大切にしたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に運営推進会議にも参加していただき日頃の様子なども見て頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、行事報告や研修の報告、今後の予定や連絡事項を報告している。その際、アドバイスやその時に流行っている感染状況等の対応状況等の話をしている。	地域包括支援センター職員、町会長、社会福祉協議会、多くの家族と利用者が参加する会議を年6回開催し、活動状況や行事などを報告し、意見交換しています。津波の訓練についての意見が出され、町会長から地域の避難場所や防災について情報を得たり、家族からの要望で外食支援に取り組むなど、意見や要望は運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは連絡を密にはしていないが必要時や報告事項等は確実にやっている。	事故やヒヤリハットの報告、保険の手続きなどで区の窓口へ出向いたり、管理者が交代した時は、行政の担当者と会って挨拶をし、協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所代表者が本社での研修を受け事業所職員に対し伝達研修を行っている。玄関の施錠は構造上難しいが各階玄関は検討が必要である。	会社で行う身体拘束の研修に管理者が参加し、具体例を挙げながら全職員に伝達し、周知を図っています。行動を制限するような言葉や対応が見られた時は、職員間で注意し合っています。フロア出入り口は施錠していますが弊害については理解し、出たい様子が見られた場合は付き添っています。今後、出入り口の開錠に向け、方法等を検討しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所代表者が本社での研修を受け事業所職員に対し伝達研修を行っている。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度に関しては権利擁護の研修にて理解いただけていると思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行えていると思います。解らないところは随時質問いただけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて意見をいただきます。また意見箱を設置し、意見が言いづらい家族様には利用を促しています。外部評価結果はワムネットに記載されています。	面会時に状況を伝え意見を聞いたり、意見箱の設置、運営推進会議時や会社の満足度調査などで意見や要望を聞く機会としています。日帰り旅行の希望や職員の名前が分からないなどの意見が出され、日帰り旅行の実現や制服に名札をつけたるなど、出された意見や要望はサービスの向上へと繋がっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度全体ミーティング・各階のミーティングを行い意見や提案を聞ける機会を設けています。	月1回の全体会議、フロアミーティングで意見を聞き、参加出来ない職員の意見は事前に聞いています。年1回、職員アンケートを行ない出された意見は報告を受け運営に反映できるよう努めています。また、日常的に話をしたり、個別面談で職員から意見を聞いています。利用者のケアについての意見が多く、出された意見は皆で検討し、申し送りノートや連絡ノートで共有し、サービスに反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度人事考課制度あり。評価にて給与反映します。また研修等にも積極的に参加できるように勤務の調整等を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全事業研修は当然ながら毎月内部のコーチング研修や介護技術研修等があります。入社時にも本社での研修や配属先でのOJTも実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	淀川区のGH連絡会に参加。他事業所との交流や勉強会に参加している。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問調査の段階や契約の段階で本人様になるべく伺うようにしています。本人様で返答不可能な場合は家族様に伺います。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査の段階や契約の段階で家族様の要望等をしっかり伺えるようにしています。要望等はケアプランにも反映させています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居生活で様子が変わる場合も多いので見極めを行い、またニーズに沿ったケアを提供できているか等を検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いつも本人様重視で対応できるように笑顔でケアできるように心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様とのコミュニケーションを大事にし何かあれば即報告致します。日常でも様子の報告を面会時等にはしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染の方が面会等に來られた場合は面会していただき快適に過ごして頂けるようにしています。	教え子や遠方の親戚の方等の来訪があり、来訪時は日頃の様子を伝え、場所を提供したり、ゆっくりと過ごせるよう配慮しています。職員は日頃の利用者の声を家族に伝え、家族との墓参りや馴染みの美容室に通ったり、昔行っていたホテルでの外食が実現するなど、馴染みの場や人との関係が継続出来るように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立はないように支援しています。また食事の席等も配慮して入居者様同士でも楽しめる環境作りに配慮しています。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も可能な限り、相談援助等ができるようにしていきたいと思います。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケア主体にならず、今までの生活歴等で本人様の意向に沿うように把握し努めているようにしています。	入居時にアセスメント用紙に聞き取った生活歴などを記入し、入居後は関わりの中で気づいた事を介護記録に記入し、モニタリングを行い、思いを把握しています。困難な時は、生活歴等の情報から思いを汲み取ったり、家族から聞いて把握するようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況把握等で馴染みの物などがあれば持参していただきなるべく変わらない生活環境で暮らして頂ける様にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやバイタルチェックで状況をはあくするように努め、各階のミーティングにも生かしています。またモニタリングにも役立てます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の各階のミーティングで様子を話し合い、モニタリングにつなげています。必要時には介護計画を変更致します。	初回は家族や利用者の思いをもとに計画作成者が介護計画を作成し、回覧して職員の意見を聞いています。毎月のカンファレンスで職員の意見や個人記録、支援経過などを基に話し合い、1年から2年の期間で介護計画を見直しています。介護計画は、事前に聞いた医師、看護師、家族の意見も反映させています。また再アセスメントは行われていない状況です。	計画の見直しの際には定期的に再アセスメントを行われてはどうか
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録に記載しており申し送りや連絡ノートへの記載をし情報共有しています。必要時には介護計画を見直しします。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	完全にはニーズに対応できていないが職員同士で連携し可能な限り即座または後日対応できる取り組みに力を入れています。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアさんが来られたり、地域の行事に参加することがあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医は月に2階の往診と必要時には臨時でも往診くださいます。提携医以外でも家族様との付き添いで通院に行かれる方もいらっしゃいます。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続が出来ることを説明し、提携医についても伝え選んでもらっています。家族との受診の際は情報提供し、結果は連絡帳に記載し職員間で共有しています。月2回、内科の往診を受け、歯科、皮膚科、整形外科は必要な方が往診を受けています。訪問看護師は週1回健康管理で訪問し、提携医とも連携が図られ24時間連絡が取れる体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一度の訪問看護の健康管理にて状況を報告し必要時には処置や医師への連絡をさせていただきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には情報を提供し関係作りに取り組んでいます。入院中も職員で面会にいき現在の状況や退院にむけての情報等の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化と終末期に対する指針の説明はしています。現在まではいらっしゃらないが今後重度化のケースが出た場合は医師も含めしっかりと話し合いの場を設けます。	入居時に重度化や終末期ケアに係る指針に基づいて説明しています。その時期がきたら家族の意向を聞き、ホームで出来る事を伝え、医師や家族と話し合っています。これまでに支援の経験はありませんが、看取りについて会社の研修に管理者が参加し、伝達研修を行い学ぶ機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を行い、マニュアルが整備されています。急変時の連絡先や24時間の体制を整えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施します。地域の防災訓練にも参加させていただいています。運営推進会議にて地域での協力を得られるようお願いいたします。	消防署の協力の下で行う避難訓練と自主訓練を年2回、昼夜を想定して実施しています。通報や初期消火、避難誘導などの訓練を利用者と一緒に行っています。運営推進会議で避難訓練の参加を呼びかけ、水害について話し合ったり、地域の防災訓練にも参加し、協力関係が築けるよう努めています。また、水や食料などの備蓄を準備しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	完全には取り組めていない現状がありますのでそれぞれ指導できるような協力体制をしていきます。	入職時に接遇について指導したり、会社の接遇マナー研修に管理者が参加して伝達し周知しています。全体会議で人権の尊重や利用者の呼び方などについて話し合い、自分の家族にして欲しい言葉遣いや対応を心がけています。トイレ介助の際は羞恥心に配慮したり、入浴はできる限り同性介助に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が声掛けし本人様の訴え等をお話できるようにしています。お話し困難な方にも意思をくみ取り対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人様の意向に沿った日々のケアに努める様にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみができるように日々の様子や服装等に気を付け支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付け等でお手伝いしていただいています。好み通りの食事とはいきませんが、形状は本人様にとって食べやすい形状をミーティング等で話し合い決めています。	業者から献立とレシピ、食材が届けられ、利用者は皮剥きや食材を切ったり、味見、下膳など出来る事を職員と一緒にしています。利用者の食べたい物は業者に伝えたり、食材を止めて流し素麺など季節の物への変更、おやつ作りや月1回外食に出かけるなど、食事が楽しめるよう支援しています。職員は同じ物を一緒に食べながら楽しい団欒のひと時となるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量も本人様に合わせて行っています。水分量も各々違いますが出来る限りたくさん摂れるようにいろいろな飲み物も用意しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後口腔ケアを実施しています。就寝前には義歯洗浄を毎日行い、毎週の歯科往診でも口腔チェックをしていただいています。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各々にあったオムツ等の形状を使用し排泄パターンにあった時間毎の誘導をし、日中はトイレでの排泄を促しています。	個々の排泄の記録でパターンを把握し、その方に合わせた定時と随時に声かけや誘導を行い、トイレで排泄出来るよう支援しています。カンファレンスで夜間や日中の紙オムツの種類を検討し、失敗を減らす工夫をしています。その方の習慣の把握や細かな観察を通して自立に向かい、紙パンツから布の下着に変わり、皮膚の状態が改善した方がいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給と運動に気を付けている。またヨーグルトや牛乳、ヤクルト等を飲んで頂き排便コントロールに役立てている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に沿ってはできていないが当日の本人様の状況等により柔軟に対応している。	毎日入浴の準備をし、週2回以上を目途に11時から16時の間に入浴出来るように支援しています。湯は一人ずつ換え、好みの湯温や入浴剤を使って気持ち良く入浴してもらえるよう努めています。拒否される方は、タイミングを見て声をかけ入浴してもらっています。季節の柚子湯や菖蒲湯を取り入れたり、午前中や毎日入りたい利用者の希望があればできる限り対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中可能な方は少しの時間でも臥床したりソファで休んでいただいたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての薬について把握することは困難だが医師に決められた用法・容量を守り服薬していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々でいろいろな取り組みを毎日することは難しいが日を変え対応する努力はしている。仕事のお手伝いをしていただいたら感謝の意を表すようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿って外出等はできないが日を改めてかなえる様に努力している。	気候の良い時は車椅子の利用者も近隣を散歩しています。買い物や庭の散歩や水やり、ゴミ出しなども一緒に行っています。初詣や公園へ花見に出かけたり、家族と外食や墓参り、自宅へ帰るなど、日常的に外出できるように努めています。また、誕生日は職員が付き添い家族と共に利用者が行きたい所に行く個別の支援をしています。	

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている方はほとんどおられず家族様より施設にお預けし必要時金庫より使用していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様に事前に了承を得て可能な方は希望時に連絡させていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感をとり入れた設えに力を入れています。入居者様と一緒に作ったものを飾ったりしています。不快に思えるようなものは排除し入居者様が心地よい空間作りに配慮しています。	利用者との共同作品の壁飾りは、ハギレなどを利用して立体的に作られ季節感があり、温かな雰囲気を作られています。空気洗浄器の設置や空気の入換え、天井のクーラーには布を取り付けて、身体に風が当たらないよう工夫しています。ソファやテーブルの配置も過ごし易いよう配慮し、居心地良い共有空間となっています。また車椅子のままベランダへ出られるよう改修工事を行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き、個々でくつろげる環境を整えています。また食事の席にも配慮し気の合った入居者様同士でのお話ができるように心がけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなるべく使い慣れた物を持参いただけるようお願いしています。状況に応じて居心地よく過ごせるようなものの配置等も検討しています。	居室はエアコンとクロゼットが備え付けてあり、ベットや筆筒、手作りの作品などを持ち込み、過ごし易いよう配置しています。趣味の写真を貼ったり、好きな本や雑誌を見ながらその人らしく安心して過ごせる居室となっています。畳を敷くことも可能で、西日の当たる居室には簾を掛けたり、夕顔やゴーヤを植え、日よけ対策がされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	介護計画を通じてできることやわかることを職員で理解し過剰な介護にならないように見守りのケアもできるように支援していきます。		